

# 被災地域の事業について 専門家が経営上の課題を 特定し支援します

※被災地域(本事業は、原則として岩手県・宮城県沿岸部の市町村、福島県の全域を対象とします)

## 本事業の背景・目的

- 東日本大震災から12年が経過したものの、被災地域の民間事業者は新たな販路の開拓、新商品開発をはじめとした多くの課題を未だに抱えており、復興の鍵を握る産業の回復状況は地域や業種により大きく異なっています。そこで本事業は、被災地域における経営上の課題を抱える事業者等に対して、**専門家等を派遣し、その課題の特定及び解決のためのソフト面の支援を行います。**

## 対象事業者概要

### 専門家による**個社支援**

- 中小企業等の個社であって支援対象事業を的確に遂行する組織・人員・経営基盤を有する者

### 専門家による**グループ支援**

- 中小企業・小規模事業者等を会員とする商工会等の各種団体又は複数の企業等による共同体であって、支援対象事業を的確に遂行する組織・人員・経営基盤を有するグループ

※詳細は公募要項「2. 対象事業者等」をご確認ください。

## 主な支援分野

**販路回復・拡大(輸出・海外進出を含む)**

**新商品・サービスの開発**

**既存商品の高付加価値化**

**生産性向上・効率化**

**商業施設の開発・運営**

## ＜事業内容要件＞

- 支援後、自己の資金、体制で事業を自走し継続出来ること
- 事業を実行するにあたり、経営上の方向性や将来像があるものの、その目的、課題、計画の見極めが必要で、かつその意欲があり、支援による解決が見込まれること
- 一定の持続的効果(収益増、顧客増、雇用増、人材教育効果等)が見込まれること
- 実施する地域の産業振興施策と整合性がとれており、地域への波及効果が見込まれること  
※地元自治体、団体等と連携して行う事業、又はその予定にある事業を優先いたします

# 応募・採択・採択後の支援の流れ

## 応募

### ① 応募

個社は、個社支援申請書作成し、グループはグループ支援申請書を作成し応募します。

## 事業者の課題・ニーズ把握(ヒアリング)

### ② 事業者の課題・ニーズ把握(ヒアリング)

WEB会議等によるヒアリングにより、申請者に対する事業課題・支援ニーズの把握・整理を実施します。その際、支援の方向性を特定し、派遣する専門家を検討します。

## 採択

### ③ 採択

外部有識者で構成される審査委員会にて申請書等を審査し、採択事業者を決定します。

## 課題特定支援

### ④ 課題特定支援

優先度の高い真の課題を特定し、真の課題に即した専門家とマッチングします。また、具体的な課題内容については事業者・専門家・事務局間で協議し、課題解決支援計画を策定・確認します。

## 課題解決支援

### ⑤ 課題解決支援

課題解決支援計画に基づく本格的な支援を実施します。

## 公募について

- 申請方法の詳細は、復興庁WEBページをご確認頂くか、事務局またはお近くの復興庁・復興局へお問い合わせ下さい。
- 応募申請書類等は下記URLよりダウンロードし、必要事項を明記の上、ご提出下さい。

**令和5年(2023年)4月24日(月)から令和5年5月26日(金)まで**

書類送付先アドレス：[reconstruction\\_support\\_team@tohatsu.co.jp](mailto:reconstruction_support_team@tohatsu.co.jp)

## ◆ 注意事項

- 支援案件ごとに事務局が適切な専門家を選定した上で専門家を派遣します。
- 過去に復興庁の本事業(令和2年度まで実施していた「被災地域企業新事業ハンズオン支援事業」及び「専門家派遣集中支援事業」を含む)に採択されたことのある事業者等は、原則として令和5年度事業の対象外とします。ただし、例外は除きます。

## ◆ お問い合わせ先

### 【事務局】

有限責任監査法人トーマツ「産業復興支援事業」

担当：グループ支援：鈴木・佐久間、個社支援：大草・蒲生

TEL：022-217-8212 平日9:30～17:30

Email：[reconstruction\\_support\\_team@tohatsu.co.jp](mailto:reconstruction_support_team@tohatsu.co.jp)

### 【復興庁HP】

URL：<https://www.reconstruction.go.jp/topics/20190322091611.html>